

総合教育力向上のための 課題と「提言 10 か条」

大阪教育大学助教授 田中 博之

以上が本年度の総合学力研究会の研究成果である。総合教育力の理論モデルの構築から、全国教育力調査の結果分析、そして、教育力向上の先進校による実践提案に至るまで、幅広い提案を行うことができた。ぜひこの成果を生かして、子どもの総合学力と学校の総合教育力の向上に取り組んでいただけるように心から願っている。

さて、まとめとして、次の4点で今後の課題と展望について述べておくことにしたい。

1 目標達成型思考で「成果を出す学校づくり」をめざす

まず一つめの課題は、学力と教育力の向上に取り組むために、学校が家庭と連携しながら、「成果を出す学校づくり」を目標に掲げることである。

ここでいう「成果」とは、はっきりとした数値の向上として表れる学力診断結果や教育力診断結果の向上に始まり、学力向上のための組織作りやその活発な運営、保護者や児童生徒による学校評価や授業評価の結果の向上、そして最終的には、数値としては表しにくいが日常的な観察や経験から実感できる授業改善や子どもの成長などの多様な要素が含まれる。

このようにしっかりとした「成果を出す」ということは、いわゆる「学校の結果責任」を果たすことにつながる。それは、納税者である地域と保護者がこれからの学校に期待する最重要事項である。

しかしながら、これまでの学校は、「従来のやり方の踏襲」の傾向が強く、地域と保護者に説明可能な成果を出すことについては必ずしも積極的ではなかった。

もちろん学校の安全に関することについては、まず問題発生を未然に防ぐことに最大限の努力を傾けることは当然であるが、子どもの学力向上や学校の教育力向上については、学校が日々の授業を通じた教育機関であるにもかかわらず、改革改善よりも前例踏襲の傾向が強かったことは残念なことである。

また、確かに学校毎に地域や児童生徒の実態が異なるために、すべての学校に一律的に同様の成果を求めることに対する抵抗感が大きいことも理解できる。しかし、これからは既に述べたように、各学校で学力診断や教育力診断を行い、その実態に応じた学力・教育力向上計画を個別的に立案・実施し、「個別に」成果を出していくことが求められている。

そこで、「成果を出す学校づくり」という大きな課題に取り組むときに、まず大切になることは、「問題対応型思考」から「目標達成型思考」に、すべての教職員と児童生徒、そして保護者が切り替えることである。

問題対応型思考とは、何かはっきりとした教育問題が起きたときに、その対応策を検討して実行に移そうとする消極的な思考様式である。逆に言えば、それは、保護者や地

域、そして行政から指摘や批判を受けるほどの大きな教育問題が起きなければ、前例や慣習に従って教育を行っていけばよいという安心感につながりやすい。

それとは逆に、目標達成型思考とは、特に大きな教育問題が起きていなくても、「こんな新しい教育がしてみたい」、「これほどの成果を生み出す教育を実践してみよう」、「子どもにこのような力をつけて成長していった欲しい」という新たな目標を掲げてその実現に取り組もうとする積極的な思考様式である。そこには、しっかりとした目標意識が共有されていて、成果の評価と診断も重視されている。

もちろん、このような思考様式を際限なく続けていくことは、関係者に高いエネルギーを要求するために実際には限られた教育資源の中では困難なことである。しかし、すべての教職員と児童生徒、そして保護者が、この目標達成型思考に基づいて中期的な見通しのもとに行動することなくして、学力向上も教育力向上もありえないのである。

さらに考えるならば、この目標達成型思考こそが、今日の数多くの教育問題を解決する糸口になるといってよい。なぜなら、問題対応型思考では、問題解決の方法を実践するのが後手後手になり、いつも対症療法的で根本的な問題解決になりにくいものに対して、目標達成型思考では、先手必勝の考えに基づき、「楽しくてわかりやすい授業」や「支え合い認め合う学級づくり」を率先して行うことで、問題発生そのものを減少させていくことができるからである。

そのためには、教職員や保護者の意識改革を促すことはもちろんのこと、本報告書で数多く提案してきたように、学力向上のR-PDCAサイクルをしっかりと校内で動かすことが必要になってくる。

それは一言で言えば、「学力低下の悩みを授業改善と教師の自己成長の喜びに変える」ための取り組みである。学力向上のR-PDCAサイクルは、義務感から行うものではなく、このような教育的な達成感を得るための努力目標として捉えるようにしたい。

2 プロジェクト型の学校経営へ

目標達成型思考を持つことができれば、次の課題は、それを生かして、プロジェクト型学校運営を行うことである。

すでに第1章で、子どもの学力向上と学校の教育力向上のためには、学校がビジョンを共有した組織として機能することの必要性を述べた。ここではそれをさらに進めて、学校が学力向上と教育力向上を校内プロジェクトとして動かしていくときにこそ、その効果が現れることを強調しておきたいのである。

しかしながらこれまでの学校経営は、プロジェクト型であるよりも、事務処理型、形式平等型、組織固定型であることの方が多かったのではないだろうか。

つまりそのような組織では、与えられた予算を学年で均等割にして配分したり、目標やビジョンを提示するよりも前例を踏襲することが重視されたり、あるいは、組織の構造や機能を固定的に捉えたりする傾向が強かった。そのために、新しい事業や教育方法に取り組むことに対して抵抗感が強く、「学校は保守的で閉鎖的」といった世間の評価が必ずしも払拭できつつあると言えない状況であることは残念なことである。

それとは逆に、プロジェクト型学校経営を行っている学校では、次のような組織運営上の特色が見られる。

- ① 学校の特色ある教育プランを提出することによる計画的・意図的な特別予算の獲得
- ② 校内研究組織の、目標に対応した柔軟かつ敏速な設置・変更・改廃
- ③ 重要性が低い従前の校務分掌や学校行事の大胆な削減や縮小
- ④ 校内組織の設置期間や会議の設定時間・開催回数への制限
- ⑤ プロジェクトの達成目標の教職員間、児童生徒、保護者の間での共有化
- ⑥ 新規プロジェクトの提案が教師から生まれることが多く、学校全体でそれを生かそうとする肯定的な雰囲気があること
- ⑦ それぞれのプロジェクトにかかる予算の重点配分の実施
- ⑧ プロジェクトに参加するメンバーの学年・教科・経験年数の壁を越えた選出。必要に応じて外部からメンバー（保護者・学識経験者など）の招聘。
- ⑨ 多様な資料やデータから得た評価結果に基づいた、プロジェクトの開始と継続・解散の判断
- ⑩ プロジェクトの進捗状況や成果に関するレポートの刊行・公開

このようなプロジェクト型学校経営の手法について、管理職だけでなくすべての教職員が理解して、実践する力量を育てることが急務である。

3 教育行政の企画実践力が総合教育力を育てる

三つめの課題は、教育行政の学力向上と教育力向上にかける取り組みの在り方である。筆者は既に、昨年度の報告書(田中博之・木原俊行監修『豊かな学力の確かな育成に向けて』2003年、ベネッセ教育総研)で、子どもの学力向上を促す教育行政の取り組みとして、次のような4点を提案した。

- ① 担当する行政区域の学校の「学力プロフィール」をもとに学力診断を行い、それに基づいて効果的な学力向上施策を立案・実施する。
- ② 教員の自己評価に、各学校での学力診断の結果を反映させることにより、教員の力量形成を図る。
- ③ 教育委員会主催の各種研修の企画に、学力診断の結果を反映させる。
- ④ 学力向上施策の予算化にあたって、学力調査の結果を生かして施策の根拠と正当性を高める。

これと同様にして、学校と家庭の教育力の向上のためには、教育行政として次のようなポイントに沿って条件整備や各種の政策の立案と実施を行っていただきたい。ただしあくまでも、教育力診断は、教師と家庭による自己診断・自己評価の形で行われるものであることから、教育行政が直接実施するよりも、各学校での自己点検・自己評価の一環として行われたものを尊重し、その結果を生かして各学校の教育力向上の取り組みを支援するような施策の立案・実施・評価を中心とすることが大切である。

- ① 担当する行政区域の各学校が「教育力プロフィール」をもとに行った自主的な教育力診断の結果を尊重し、それに基づいて効果的な教育力向上施策を立案・実施する。
- ② 学力診断と教育力診断を行い、その結果とそれに基づく中期計画(学力・教育力向上アクションプラン)を提出した学校に対しては、特別教育予算の配分や少人数加配教員

の増員を積極的に検討する。

- ③ 教育委員会主催の各種研修・講座の企画に、教育力診断の結果を反映させる。
- ④ 教育力向上施策の予算化にあたって、教育力調査の結果を生かして施策の根拠と正当性を高める。
- ⑤ 区域内の学校のコミュニティー・スクール化を推進し、各学校が自律的・主体的に教員採用と教員異動を行うことによって学校の教育力を計画的に高められるように、教員異動の公募制や教員人事におけるF A制度の導入を積極的に推進する。
- ⑥ 保護者や児童生徒による学校評価と授業評価を積極的に推進するための施策を立案・実施する。
- ⑦ 各学校において、学力向上検討委員会を設置したり、学力向上研究推進校の指定を受けて公開授業研究会を開催したりすることに対して、十分な予算上の配慮を行う。
- ⑧ 各学校における学力・教育力向上の取り組みについての資料と情報を集約して、毎年、「学力・教育力向上成果報告書」を公開する。

このような多様な施策を計画的に実施できる教育行政の下では、学校も意欲的に学力向上と教育力向上に取り組めるようになるだろう。つまり、これからは、教育行政においても、問題対応だけでなく、このように積極的な施策の立案と実践を行う企画実践力が求められていると言える。

しかしながら、今年度実施した教育力調査の枠組みの中では、教育行政の企画実践力を評価する手法を提案していないので、今後は、それを実現する方向で調査研究の一層の発展をめざしたい。

4 教育力診断から学校改善を生み出す実践ハンドブックづくり

四つめに、教育力診断から学校改善を生み出す具体的なハンドブック作りが必要である。それがあつて、各学校や各地方教育委員会が、大量のデータや診断結果からどのような授業改善と学校改善の手法が最も効果的であるのかを判断することが可能になるとともに、R-P-D-C-Aをしっかりと動かすための実践的なノウハウを身に付けることもできるようになる。

今後は、私たち総合学力研究会でも、そのような実践ハンドブックの作成を検討したいと思う。具体的な内容としては、次のような項目が想定される。

- ① 学力・教育力診断の行い方
- ② 診断レポートの書き方
- ③ 診断結果に基づいた学力向上アクションプランの作り方
- ④ 各教科・各学年の学力向上中期計画の立案の仕方
- ⑤ 教育力診断結果に基づいた自主的な研修計画の立て方
- ⑥ 保護者向けの説明資料の作り方
- ⑦ 学力向上進捗レポートの書き方
- ⑧ 学校評価と授業評価を学力向上の取り組みと関連づける方法
- ⑨ 学力向上・教育力向上成果報告書及び実践事例集の書き方
- ⑩ 学校改善の中期計画の立て方と修正の仕方

総合教育力向上のための提言 10 か条

では最後に、本報告書の成果をわかりやすく集約する形で、「総合教育力向上のための提言 10 か条」をあげておきたい。各学校においては、前回の報告書で提案した「学力向上のための提言 10 か条」と併せて、ここで提案した 10 個の配慮事項を生かして、学力向上と教育力向上を推進していただければ幸いである。

- 1 教師と家庭、学校の三者は、子ども一人ひとりの学力向上のために、教師の指導力、家庭の教育力、そして学校の経営力という3つの力からなる総合教育力を向上させることが必要である。
- 2 各学校において、教師・家庭・学校の教育力プロフィールは異なっている。そのため、各学校は、総合教育力の調査結果に基づいて、総合教育力向上のための施策を計画・実施・評価・改善・公開することが大切である。
- 3 教師が、学習と指導の土台づくり、プロジェクト的指導、プログラムの指導、学習ガイダンス、そして形成的評価など、多様な指導方法をバランスよく実践することによって、子どもの総合学力は高まる。
- 4 教師が、教科学力の基礎・基本の定着だけでなく、思考力や表現力の育成、そして自信と自尊感情の向上に関わる教育を総合的に実施することによって、子どもの総合学力は高まる。
- 5 教師が、スキルなどの習熟を徹底する「指導的側面」と、考える活動を促す「支援的側面」のバランスのとれた指導を行うことによって、子どもの総合学力は高まる。
- 6 家庭での規律やしつけ、子どもとの交流と支援、そして保護者自身の学びへの参画など、多様な側面からバランスのとれた働きかけを保護者が行うことによって、子どもの総合学力は高まる。
- 7 教師、家庭、そして学校が、パートナーシップを発揮して相互に連携し合うことによって、子どもの総合学力はより高まる。
- 8 学校の全教職員が、相互に連携・協働して組織として活躍し、カリキュラムの計画と改善、そして教育資源の整備と有効活用を行うことによって、子どもの総合学力はより高まる。
- 9 学校は、学力向上の成果意識や学校への満足度において、家庭との認識のズレを小さくするために、学力上に関わる教育活動や調査結果について、積極的に情報公開を行うことで説明責任を果たすことが大切である。
- 10 校長は、子どもの総合学力を高めるために、しっかりとした学力向上プランと教育力向上プランを作り、それを計画的に実施することが必要である。

